

2006年3月31日

下北沢駅周辺地区における都市計画道路「補助54号線」の 事業認可の見送りを求める要望書

石原慎太郎 東京都知事殿

「下北沢フォーラム」代表
小林 正美(明治大学教授)

要望：

私たち「下北沢フォーラム」は、世田谷区下北沢駅周辺地区の在勤在住の専門家を世話人とした市民グループです。本年3月を目処に世田谷区から事業認可の申請が予定されております下北沢駅周辺地区における都市計画道路「補助54号線」の事業認可については、現在世田谷区が提案している「下北沢駅周辺地区地区計画素案」とともに、地元における意思決定のプロセスに大きな問題を孕んでいると認められますので、事業認可の見送りを求めるとともに、今後の計画の見直しを要望いたします。

理由：

1. 地域の住民と商業者の60%が大規模道路を「不要である」と表明しており、世田谷区の説明との齟齬が見られること。

「下北沢フォーラム」が2005年10～11月に実施した「下北沢らしさに関するアンケート調査」(配布部数3024通、回収部数1209通)では、地域の住民と商業者の60%が大規模道路を「必要と思わない」という意見を表明し、「必要」と表明した人数は13.5%であった。また、これまでの行政のまちづくり計画について「説明が十分とは言えない」という意見も全体の63%を数えた。これらの結果を見ても、世田谷区が「地域の市民が望んだ道路計画である」という説明は極めて根拠が乏しい。この不明快なプロセスを看過して東京都が都市計画道路「補助54号線」の事業を認可することにより、地元には大きな混乱が発生することは不可避である。

2. 都市計画道路を前提とした「下北沢駅周辺地区地区計画素案」による街の将来ビジョンについて、地元の合意がまだ形成されていないこと。

現行の建築基準法では、広幅員の都市計画道路の整備により高層ビルの建設が可能となるが、世田谷区の提案する「下北沢駅周辺地区地区計画素案」では、更に緩和要項により、高さ 60mまでの高層ビルの建設を可能としている。地区計画の内容について、都市計画の専門家は「環境を悪化させるもの」と明言しており、地元の住民や商業者間での話し合いも十分に行われていない。このような状態にもかかわらず、東京都が先行して都市計画道路「補助 54 号線」の事業を認可することは重大な問題である。まず、地元の住民と商業者が下北沢地域の将来ビジョンについて十分な議論を行ったうえで地元発意の地区計画案を採択し、そのために都市計画道路「補助 54 号線」が本当に必要であるかを判断すべきである。

3. ルート変更も含んだ都市計画道路「補助 54 号線」計画の抜本的な見直しを行い、代替案の可能性を考える必要があること。

現行の都市計画道路「補助 54 号線」の線形については、下北沢駅北側の街の構造を確実に破壊するため、存廃の検討に加え、将来ルート変更する可能性も捨てるべきではない。将来の交通量予測、道路の位置付けなどを考慮し、1946 年に計画された都市計画道路については抜本的な見直しを行う必要がある。都市計画道路「補助 54 号線」の存廃や線形の変更について、「下北沢フォーラム」は 2006 年 2~3 月に市民と専門家の協力を得て代替案の検討を実施した。(別紙参照)東京都が原計画の都市計画道路「補助 54 号線」の事業認可を性急に推進する必然性は極めて少ない。

4. 連続立体交差事業の採択要件が 2001 年に変更となったため、早急に都市計画道路事業を行う根拠が乏しいこと。

2001 年の採択要件の変更により、従来の「鉄道と幹線道路が 350m 以上はなれた二ヶ所以上の場所で交差すること」という条件は「ピーク時の踏み切り遮断時間が 1 時間に 40 分以上あること」に変更となった。このため、都市計画道路「補助 54 号線」は小田急線の連続立体交差事業とは切り離して事業を行うことが可能となっている。下北沢地域の「歩いて楽しめる街」という魅力を確実に破壊する都市計画道路「補助 54 号線」の事業認可については、極めて慎重な判断が肝要である。

以上

「下北沢フォーラム」

事務局： 155-0032 東京都世田谷区代沢 2 - 29 - 12 - 201 （結まちづくり計画室内）
TEL 03-3414-8568 FAX 03-3413-7784

代表： 小林 正美（代沢 2 丁目在勤・世田谷区在住）

世話人： 佐藤泰雄

（元代沢小学校 PTA 会長 / 代沢 5 丁目在住、「地区計画素案」地区内地権者）

二瓶正史

（建築家・元代沢小学校親児の会代表 / 代沢 5 丁目在住）

高橋ユリカ

（ジャーナリスト / 代沢 3 丁目在住）

荻原礼子

（まちづくりプランナー / 代沢 2 丁目在勤）